

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博士（学術）	氏名	川崎梨江
学位授与の要件	学位規則第4条第①・2項該当		
論文題目 自然災害における被災情報の表現と受容に関する研究			
論文審査担当者			
主査	大学院人間社会科学研究科 准教授	匹田 篤	
審査委員	大学院人間社会科学研究科 教授	坂田 桐子	
審査委員	大学院人間社会科学研究科 教授	浅野 敏久	
審査委員	大学院先進理工系科学研究科 教授	稲垣 知宏	
〔論文審査の要旨〕			
<p>本論文は、自然災害の語り継ぎについて、被災者の表現を被災直後から段階的に調査し、表現の変容を明らかにするとともに、受け手の受容の場における問題点を分析し、それを通じて、受け手が災害を自分ごととして捉えるような語り継ぎのあり方を明らかにすることを目的としている。</p> <p>本論文では2016年8月の広島土砂災害の被災者インタビューを通して、被災者の「語り」の変化を調査、分析している。それによって得られた「語り」の変容モデルを受け手の場としての先行事例への適応を試みている。</p> <p>本論文は、7つの章で構成されている。</p> <p>第1章序章において、研究の背景と主な調査地である広島市八木地区についての紹介をおこなった。</p> <p>第2章では先行研究を整理し本研究で扱う研究課題を明確にした。特に被災者の語りについて、「型」と「場」の形成による語りの変容と、災害をより広く伝える「社会化」と、自分の体験を伝える「個人化」に揺れ動く語り部の意識に着目している点が、本論文の特色と言える。</p> <p>第3章では時間経過による被災者の「語り」の変容を検討するにあたり、災害発生直後の「語り」について、体験談集を分析した。その結果、発災直後の「語り」は、被災者個人の「生のままの」出来事の報告であることを確認にした。</p> <p>第4章では被災者の「語り」の時間経過による変容という仮説を検証するため、ある被災者（M氏）の被災3年目と5年目の「語り」を定量的に分析した。その結果、「災害の事実を正確に表現するために表現の「型」は形作られていき、災害を象徴する「場」が立てられる」と考察した。</p> <p>第5章では、第4章で得られた結果が広く被災者に確認できる傾向であることを19名の被災者インタビューの分析により検証している。その結果、被災者の語りには「社会化」と「個人化」という二つの変容過程があり、被災3年目に一度「社会化」された被災者の語りだが、被災5年目には、再び「個人化」していたことを明らかにした。</p> <p>第6章では第5章で構築した「語り」の変容モデルを、既存の研究や事例において展開されている語り継ぎに潜む課題に適用することを試むとともに、既存施設におけるコンテキストが</p>			

共有されない「語り」の受容について、分析をおこなった。その結果、語りの「型」が一つに収斂していくことで、受け手が「自分ごと」として受容されにくくなることを明らかにした。

第7章では本研究で得られた成果を総括した。被災者の語りの変容について「3年目インタビューにおいて他者からの承認や納得を得られやすい「集合的記憶」という「型」や「場」に当てはめるかたちで「語り」が完成されたと思われたが、5年目インタビューでは、語り手はあえてその「型」や「場」から離脱し、共有されにくい個別で私的な「個人的記憶」を語るようになっていた」と論じた。また、被災者の個人的記憶が「自分ごと」として受容されるためには、コンテクストの一致が必要であり、語り継ぎの場を考える上でもこのことを意識した「場」を設定することが必要であると論じている。

以上のように、本論文は、被災直後から3年目5年目の被災者の語りを追うことで、語りの変容を明らかにした。特に3年目において社会化され「型」の形成が確認された語りが、5年目には「型」から逸脱し個人的記憶を語るようになることを明らかにした点は、本論文の大きな特徴である。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（学術）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

備考 要旨は、1,500字以内とする。